

◆貸切り利用の流れ

- 1 代表者が窓口にて**団体利用登録**を行う
- 2 窓口にて予約申し込み（WEB・電話等での予約不可）
- 3 当日、受付にてお支払い（レンタルシューズは別途一足 100 円頂戴します）

1 団体利用登録について

貸切り可能な団体の要件

- ・グループ登録…構成員のうち5名以上が都内に在住、在勤または在学している者であること。
- ・法人登録…構成員が5名以上の企業・学校・PTA。
- ・少年少女団体登録…構成員のうち5名以上が都内に在住または在学している小中学生であること（※少年少女団体登録については、年度が替わるごとに構成員の要件確認を行います）。
- ・リード・スピードエリアをご利用の場合、クライマー・ビレイヤー“両方”の区分で利用認定証の交付を受けた高校生相当以上の者が2名以上いること。

登録に来る人＝代表者の持ち物

- ・代表者の身分証。（免許証・パスポート・健康保険証・住基カードなど）
- ・登録する構成員全員の要件（都内在住・在勤・在学）がわかるもの（原本またはコピー）
- ・リード・スピードエリアをご利用の場合は、上記2名分の利用認定証（原本またはコピー）

代表者（登録に来る人）の要件

- ・成人であること（※代表者以外が来て登録をすることは不可とする）。

2 予約申し込みについて

貸切り申込みの受付可能日

- ・利用希望日の1か月前の同日から3日前の営業終了時間（21時）までとする。

貸切りが可能な場所

- ・ボルダリングエリア（更衣室・トイレの利用可）
- ・リードエリア（更衣室・トイレの利用可）
- ・スピードエリア（更衣室・トイレの利用可）

貸切り申込みの方法

- ・予約は窓口でのみ可能（空き状況の確認は電話でもお受け出来ます）。

※団体利用許可証をお持ち下さい。

キャンセル料について

- ・利用日の7日前までの取消申請＝無料
- ・利用日6日前から前日までの取消申請＝利用料金の5割
- ・利用日当日の取消または取消申請のない場合＝全額

3 予約日当日

- ・ 窓口にて利用許可証（リード・スピードエリアをご利用の場合は2名分の利用認定証も）をお預かりします。
- ・ 人数を照合させていただきます（人数の変動がある場合は事前または窓口にてお知らせ下さい）
- ・ 券売機で使用料をお支払い頂きます。
- ・ 人数分のリストバンドをお渡しします。皆様、手首または足首に見えるようお付け下さい。
- ・ 代表者の方から団体の皆様へ、館内ルールの説明を行って頂きます。
- ・ 時間内で全ての方の退出を完了して下さい。